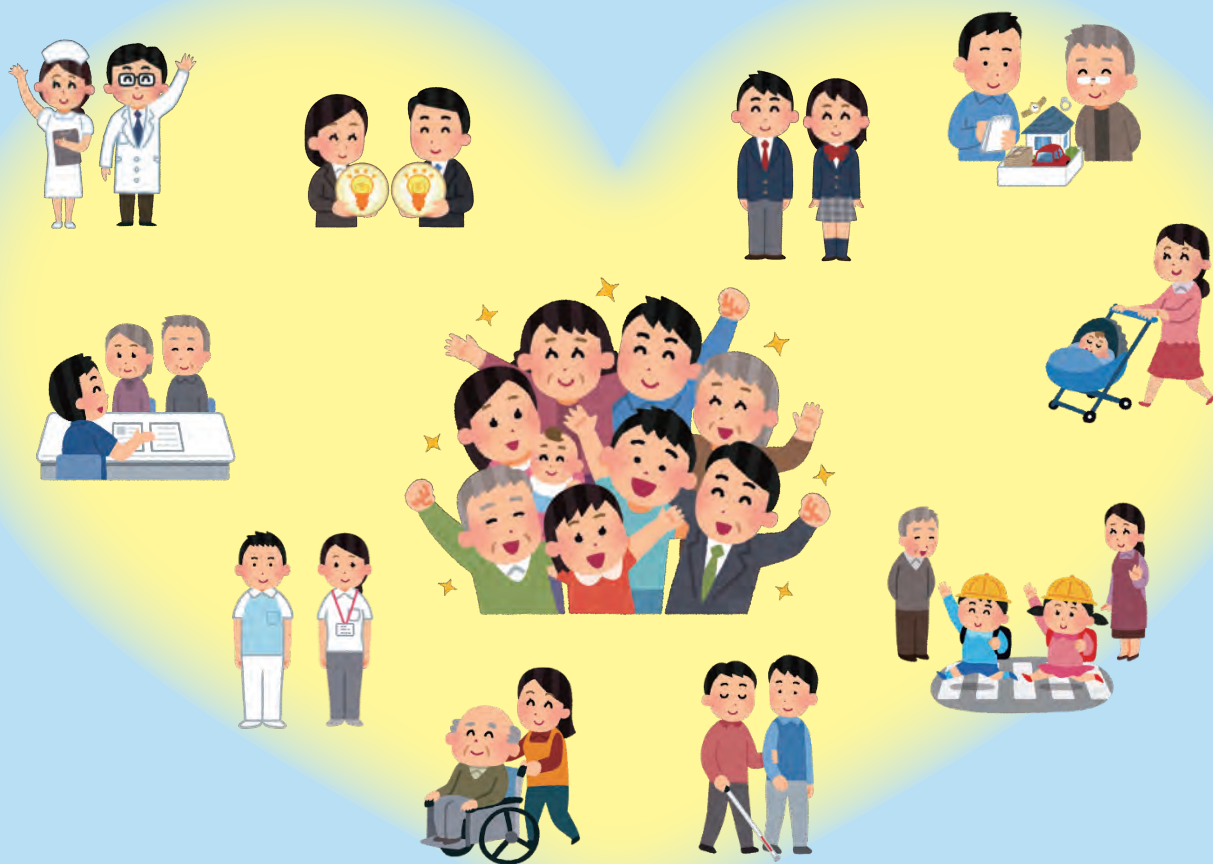


名取市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

概要版

市民が主役となり活躍する地域共生社会の実現を目指して



令和2年3月

名 取 市

社会福祉法人名取市社会福祉協議会





☆ 地域福祉とは ☆

地域福祉とは、地域における様々な生活課題について、日々の生活では自助を基本としながらも、それだけでは解決できない生活課題に対し、市民や地域の関係団体、福祉事業者、行政などが協力して、4つの助け合いの視点と役割で取り組んでいこうという考え方です。

【4つの助け合いの視点と役割】

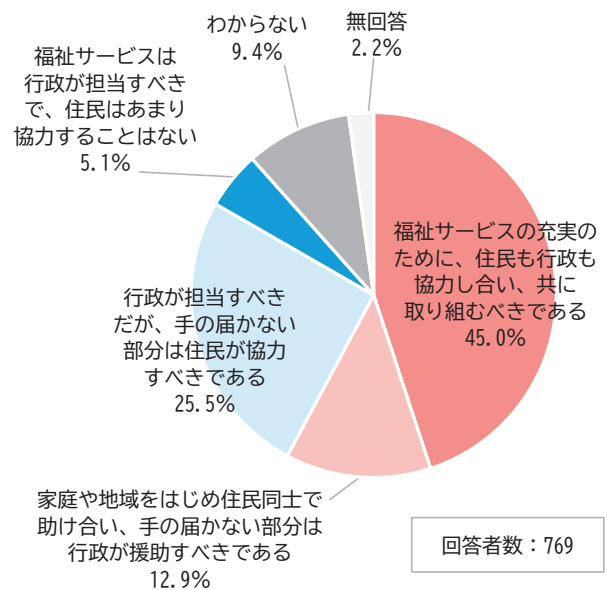
- 「自助」：「自分のことは自分でする」ことに加え、自費で介護保険外のサービスを利用するなど自費による民間サービスの購入
- 「互助」：相互に支え合っているという意味では「共助」と共通であるが、費用負担が制度に裏付けられていない近隣の助け合いやボランティアなどで自発的なもの
- 「共助」：介護保険や医療保険のようなリスクを共有する仲間（被保険者）の負担で成り立つ社会保険制度やサービス
- 「公助」：法律や制度に基づき、行政機関などが提供する公的サービス

市民が抱える多様な生活課題の解決のために、最初は隣近所との交流や助け合いなどに始まり、さらに支援が必要な人については、地域の活動団体や福祉関係者、社会福祉協議会や市へつないでいくような仕組みづくりができるまちづくりを目指します。



【住民と行政とのあるべき関係】

市民意識調査の結果をみると、住民と行政とのあるべき関係については、「福祉サービスの充実のために、住民も行政も協力し合い、ともに取り組むべきである」(45.0%)が最も多く、住民も協力すべきだとの回答が多くなっています。



名取市地域福祉に関するアンケート調査（一般市民調査）より

☆ 計画の位置付けと関連計画との関係 ☆

【計画の位置付け】

「地域福祉計画」(名取市)と「地域福祉活動計画」(名取市社会福祉協議会)は、ともに地域福祉の推進を目指すものであることから、相互の協力と連携を図るため、一体的に策定し推進します。

市民が主役となり活躍する地域共生社会の実現を目指して

名取市地域福祉計画

行政として取り組む活動



名取市地域福祉活動計画

市民による主体的な活動



市民と
行政の
相互協力

【関連計画との関係】

本計画の策定にあたっては、本市の最上位計画である「名取市第六次長期総合計画」の方針に則り、福祉分野の上位計画と位置付け、高齢者、障がい者、児童・子育て支援、生活困窮者支援、成年後見制度等の福祉に関して共通して取り組む事項を定め、関連する分野別計画との整合を図り、横のつながりを強化していくように進めるものです。

計画の期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間となります。

名取市第六次長期総合計画

(令和2(2020)年度～令和12(2030)年度)

名取市地域福祉計画・地域福祉活動計画

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

福祉(保健・医療)に関連する分野別計画

- 名取市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画
- 名取市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画
- 名取市第2期子ども・子育て支援事業計画
- 元気なとり 健康プラン21(第二次)
- 名取市自死対策計画

- その他の関連計画
(地域防災・男女共同参画・教育・都市整備関連等)

☆ 基本理念と基本目標 ☆

【基本理念】

市民が主役となり活躍する 地域共生社会の実現を目指して

計画の基本理念は、上位計画である名取市第六次長期総合計画に基づき、本市が進める地域福祉の基本的な考え方を定めます。

市民が身近な地域の主役として、性別や年齢、障がいの有無などに関わらず「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合い、行政を含めた多様な主体と連携・協働しながら、市民の幸せを目的とした地域共生社会を実現するまちづくりを進めます。



名取市マスコットキャラクター
カーナくん

基本目標Ⅰ 市民が主体的に支え合うまちづくり

市民が主体となって地域課題を把握し、その課題の解決に向けて福祉関係団体などと連携しながら、お互いを気づかうあたたかい気持ちにあふれたまちづくりを進めます。

基本目標Ⅱ 地域の支え合いのしくみづくり

行政や福祉関係団体からの福祉に関するわかりやすい情報提供・相談支援の充実に加え、市民も参画した見守り体制の構築などにより、地域全体で支援を必要とする人に寄り添い支え合うまちづくりを進めます。

基本目標Ⅲ 多様な主体の力を結集した協働・連携によるまちづくり

福祉サービスの適切な提供に加え、地域包括ケアシステムの深化・推進や安全・安心の環境づくりを図りながら、多様な主体の力を結集した地域共生社会の実現を目指すまちづくりを進めます。

☆ 基本方針と主な取り組み ☆

基本目標 I

市民が主体的に支え合うまちづくり



基本方針1. 地域活動への積極的な参加に向けた意識づくり

福祉に関する知識や情報の発信、各種イベント等の普及・啓発活動を行い、福祉意識の醸成に努めます。

市の主な取り組み

- 広報誌やホームページ、パンフレット等を活用し、福祉や医療に関する情報を発信
- 福祉に関する学習機会の創出
- 地域行事の活性化を図り、住民交流を促進

社会福祉協議会の主な取り組み

- 社協だより・社会福祉協議会ホームページの充実
- SNSを活用した情報発信の推進
- キャップハンディ体験の実施
- 福祉学習・ボランティア体験の推進
- 福祉関係団体の活動支援

皆で取り組めること

- 地域福祉に関心を持ち、広報紙やホームページ等を活用し、情報を入手しましょう。
- 友人や隣近所に声かけし、地域活動や行事、イベント等に積極的に参加することで、地域福祉に関する理解を深めましょう。



キャップハンディ体験
(相手の立場になって
考えてみる)



基本方針2. 活動の担い手、リーダーの発掘・育成

市民主体の地域活動やボランティア活動の活性化を目指し、子どもの頃からの地域活動参加の意識づくりや、活動を牽引するリーダーの育成や活動への支援を行います。

市の主な取り組み

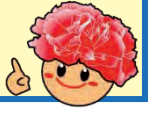
- 地域団体による福祉活動の活性化支援
- 地域活動の担い手、リーダーの発掘・育成
- インリーダー、ジュニアリーダーの養成

社会福祉協議会の主な取り組み

- ボランティアセンターの充実強化
- 地域福祉活動に関する啓発事業の開催

皆で取り組めること

- 地域活動に関心を持ち、自分にできる地域活動、ボランティア活動の情報収集を行い、積極的に参加しましょう。
- 研修会を実施し、地域のリーダーとなる人材や担い手を養成しましょう。



基本方針1. 地域活動への支援

市民にとって身近な活動団体である町内会・自治会や老人クラブ、社会福祉協議会、ボランティア・NPO団体等に対し、活動を継続し充実を図れるよう、人材の育成等の支援を行います。

市の主な取り組み

- 地域コミュニティ活動支援事業の実施
- 名取市社会福祉協議会への助成
- 民生委員・児童委員、主任児童委員による支援

社会福祉協議会の主な取り組み

- 担当地区制のコミュニティソーシャルワーカーの配置の検討
- 地域資源マップの作成
- 社会福祉協議会の基盤強化の推進
- ボランティアセンターの充実強化（再掲）

皆で取り組めること

- 友人や隣近所の人に声かけし、町内会や自治会活動に積極的に参加しましょう。
- 町内会や自治会等が連携し、地域の課題を考え、解決に向けて話し合いの場を設けましょう。

基本方針2. 情報提供の充実

子どもから高齢者まで、情報を必要とする人が適時に適切な情報を入手できるよう、それぞれの立場にあわせた多様な手段での情報提供を充実します。

市の主な取り組み

- 情報バリアフリー化の推進
- 名取市子ども・子育て支援ガイドの配布
- 生活支援体制整備事業「お宝探し」の実施

社会福祉協議会の主な取り組み

- 社協だより・社会福祉協議会ホームページの充実（再掲）
- SNSを活用した情報発信の推進（再掲）

皆で取り組めること

- 広報紙やホームページ等を活用し、入手した情報を家族や友人、周囲の人と共有しましょう。
- 日頃から、福祉サービスなどの情報に興味を持ち、地域の中で情報交換を行いましょう。

基本方針3. 相談支援の充実

悩みや困りごとについて気軽に相談できるよう、地域の身近な相談窓口の充実や周知に努めるとともに、市全体が一体となり支援する、「断らない相談支援体制」の構築を推進します。

市の主な取り組み

- 各種相談体制の充実

社会福祉協議会の主な取り組み

- 各種相談体制の充実

皆で取り組めること

- 悩みごとや困っていることを一人で抱え込まず、身近な人や近くの相談機関に相談しましょう。
- 身近な相談窓口に関する情報を日頃から知っておきましょう。

基本方針4. 見守り支援の充実

子ども、高齢者や障がい者（児）、生活困窮者、ひきこもりや閉じこもりになっている人など、支援を必要とする市民や世帯を中心に普段から見守りや支援を行うことによって、災害発生時等の非常時にも円滑に対応できるよう、日常生活の中で自発的に助け合い支え合う関係づくりを支援します。

市の主な取り組み

- 日常的な見守り支援の構築
- 生活困窮者等への支援
- 経済的支援の推進
- ひきこもりや閉じこもりの対応
- 再犯防止対策の推進
- 権利擁護の利用促進
- 成年後見制度の利用促進

社会福祉協議会の主な取り組み

- 配食サービスの運用
- 生活困窮者等からの相談対応
- 生活困窮者等を支援するための仕組みづくりの検討
- ひきこもりや閉じこもりの当事者・家族等からの相談対応
- 日常生活自立支援事業（まもりーぶ）の充実
- 成年後見制度との連携のあり方の検討

皆で取り組めること

- 身近な人や隣近所の人困っていたら、市役所や社会福祉協議会などの相談窓口や支援機関を教えてください。
- ご近所同士声をかけあい、見守りができるような関係づくりに努めましょう。
- 地域で虐待等の疑いや異変に気づいた場合、支援機関や市へ連絡しましょう。



基本目標Ⅲ

多様な主体の力を結集した協働・連携によるまちづくり



基本方針1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

保健・医療・介護・福祉等の関係機関が連携し、地域全体で支えていく地域包括ケアシステムを一層充実します。

市の主な取り組み

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

社会福祉協議会の主な取り組み

- 担当地区制のコミュニティソーシャルワーカーの配置の検討（再掲）

皆で取り組めること

- 地域の中で支え合い生活できるよう、困っている人を見かけたら、声をかけたり、手を貸したりしましょう。
- 自分が困った時は周囲の人に声をかけられるよう、日頃からつながりを持ちましょう。



基本方針2. 福祉サービスの適切な利用促進

福祉による支援を必要とする人がそれぞれの状態に応じた適切なサービスを利用することができるよう、市内の福祉サービスの充実を図ります。

市の主な取り組み

- 子育て支援の充実
- 高齢者福祉施策の充実
- 障がい者施策の充実

社会福祉協議会の主な取り組み

- ほっとなとりの各種事業
- 市内事業所との連携
- 各種実習生受け入れ事業の推進

皆で取り組めること

- 広報紙やホームページ等を活用し、制度や福祉サービスの情報を入手し、自分にあったサービスを選択できるように、情報収集に心がけましょう。
- サービスを利用の際には、サービス提供事業者に希望や意思を伝え、不明点等がある場合には質問し、事業者の選択を慎重に行いましょう。

基本方針3. 安全・安心の環境づくり

ユニバーサルデザインに配慮した公共施設や道路・歩道のバリアフリー化を推進します。

防災リーダーの養成、東日本大震災の教訓を活かした避難行動マニュアルやハザードマップの作成などを行い、市民の防災意識や知識を高めるよう努めます。

町内会や自主防災会、民生委員・児童委員などと情報共有を進めるなど、市民と協力して支援体制の構築を進めます。

市の主な取り組み

- 公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進
- 地域防災リーダーの養成
- 災害時の避難支援の仕組みづくりの推進

社会福祉協議会の主な取り組み

- バリアフリーマップの作成
- 災害ボランティアセンターの運営
- 災害時を想定した事業所間連携の検討

皆で取り組めること

- 思いやりや助け合いの心を持ち、すべての人が住みやすいまちづくりを目指しましょう。
- 地域で困っている人を見かけたら声をかけ、手助けをしましょう。

計画の進行管理



地域福祉の取り組みを効果的かつ継続的に推進していくため、関連計画の担当課との連携を図りながら、計画全体の進行管理を行い、計画の継続的な見直し・改善を図ります。

名取市地域福祉計画・地域福祉活動計画 概要版

令和2（2020）年3月発行

名取市健康福祉部社会福祉課
〒981-1292 名取市増田字柳田 80 番地
電話：022-724-7106 FAX：022-384-2101

社会福祉法人 名取市社会福祉協議会
〒981-1224 名取市増田 5 丁目 13 番 35 号
電話：022-384-6669 FAX：022-384-6844